

競争入札設計図書等に関する回答書

令和6年7月26日

福島県相双建設事務所長 栗田 豊己

工事（委託業務）番号	第24-41370-0170号
工事（委託業務）名	設計業務委託（道維・長寿）
質 問 事 項	
<p>【質問1】補正係数の扱いについて 本業務の施工内訳表「施工 第0-0005号表」「施工 第0-0006号表」「施工 第0-0007号表」において、算出された補正係数を%単位で小数第1位（小数第2位四捨五入）とした数値が記載されています。 補正係数を乗じる際の値として以下のどちらの考えで用いているのでしょうか。</p> <ol style="list-style-type: none">%単位の数値をそのまま小数表記で小数第3位のまま乗じている。%単位の数値をさらに小数表記で小数第2位（小数第3位四捨五入）にしてから乗じている。 <p>【質問2】特記仕様書第5条 資料等の貸与において、「県庁保管マイクロフィルム」と記載がありますが、対象橋梁3橋梁については、工事竣工図書の竣工図および設計計算書があり、既設橋梁（上下部工）の形状把握は可能と考えても宜しいでしょうか。</p> <p>【質問3】工事竣工図書の竣工図がない場合、既設橋梁のフーチング等の形状把握をするための調査の実施について、契約変更の対象となるものと考えても宜しいでしょうか。</p>	
回 答 事 項	
<p>【回答1】1です。 【回答2】貴見のとおりです。 【回答3】回答2のとおりです。</p>	

※福島県測量等委託業務条件付一般競争入札試行要領(平成20年3月28日付け19財第7998号)及び農林水産部又は土木部が所掌する測量等の請負契約に係る指名競争入札事務処理手順(平成20年3月28日付け19財第7986号入札改革グループ参事通知)に基づき使用する場合は、工事を委託業務に改めること。